

公立病院改革プランの概要

団 体 名		津島市					
プ ラ ン の 名 称		津島市民病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 17日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	津島市民病院					
	所 在 地	津島市橋町3丁目73番地					
	病 床 数	一般病床 440床					
	診 療 科 目	内科、消化器科、呼吸器科、循環器科、神経内科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 地域医療の中核として、安定的な救急医療を担うこと ◎ 総合病院として、入院を中心とした専門性の高い医療を担うこと ◎ 臨床研修指定病院として、地域医療を担う若手医師の育成に貢献すること ◎ 診療所・病院と広域的に連携し、安心してムダやムリのない地域医療体制を確立すること ◎ 保健予防・介護福祉の働き手や住民と連携し、主導的役割を担うこと ◎ 災害時の地域住民の医療を確保すること ※ 当面は「臨床研修指定病院として医師の育成」に重点を置き、大学病院等と連携し、広く人的交流を図り、地域医療を担う医師等の育成・確保に貢献する。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<ul style="list-style-type: none"> ◎ 救急医療の確保に要する経費 ◎ 高度医療に要する経費 ◎ 医師及び看護師等の研究研修に要する経費 ◎ 建設改良に要する経費 ◎ その他総務省の基準に基づく必要経費 <p>※ 平成20～22年度までの3年間、一般会計より毎年2億円の貸付を実施する予定。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	77.4	79.8	87.2	89.7	95.4	25年度100.5
	職員給与費比率(%)	66.8	62.2	55.2	55.3	52.3	
	病床利用率(%)	61.6	68.0	80.0	82.0	88.0	
	1日あたり入院患者数(人)	271	301	351	362	386	
	患者1人1日あたり入院単価(円)	36,612	36,472	36,700	37,000	37,400	
	1日あたり外来患者数(人)	727	700	819	850	870	
	患者1人1日あたり外来単価(円)	8,397	8,721	8,745	8,800	8,810	
上記目標数値設定の考え方		<p>多額の減価償却費の計上が見込まれるため、平成22年度に減価償却費等の現金支出を伴わない経費を除く収支で黒字化を実現、平成25年度に経常黒字化を実現する。</p> <p>研修医の育成や医師の負担軽減等を進めながら救急受入などの医療提供体制を充実していくことにより患者数、診療単価の増を図る。</p> <p>(経常黒字化の目標年度： 25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	津島市 (津島市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
研修医受入数(人)		6	2	6	6	6	
研修医からの採用人数(人)		3	3	3	2	3	
救急車受入件数(件)		2,912	3,000	3,260	3,480	3,700	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ○経営戦略会議の実施(20年度～) ○インセンティブ効果が機能する給与制度の研究(20年度～) ○職種を超えた業務改善のための小集団活動の実施(20年度～) 				
		事業規模・形態の見直し	○院長権限を公営企業法の全部適用と同等に強化(19年度)				
		経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> ○看護師・技術職員の医療業務手当の廃止(19年度) ○委託業務の業務内容や契約方法等の見直し(19年度～) ○SPDシステムの運用改善やコスト意識の浸透による在庫管理の徹底(20年度～) 				
		収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> ○診療科ごとの月次の収支や患者の入退院の状況を分析し、病床利用率・平均在院日数・診療単価を適正化(平成20年度～) ○地域医療機関への訪問活動を充実し紹介率を向上(平成20年度～) ○院内各部門において患者サービスに繋がる収入増加策の実施(平成20年度～) ○レセプト精度調査や院内勉強会などによる診療報酬の確実な取得(平成19年度～) 				
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ○医療補助事務員による医師の負担軽減(20年度～) ○警察官OBによる院内巡視(20年度～) ○研修医確保のための全国的なPR及び研修医にとって魅力のある病院づくり(20年度～) ○看護師・技術職員等による医師業務の負担軽減(20年度～) ○母乳・育児外来やフットケア外来など新たな専門外来の開設(20年度～) 				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	67.30%	18年度	73.10%	19年度	61.60%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

		団体名 (病院名)	津島市 (津島市民病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>当院が所在する海部医療圏には、下記の2つの公立病院・1つの公的病院が開設されている。</p> <p>津島市民病院(津島市 440床)、公立尾陽病院(甚目寺町 199床) 厚生連海南病院(弥富市 547床(一般病床))</p>	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>◎ 「公立病院等地域医療連携のための有識者会議」において、次のとおり提言があった。</p> <p>南西部地域においては、厚生連海南病院を中心に救急体制が確保されているが、緊急性の高い救急医療においては厚生連海南病院の受け入れ体制にも限界があることから、複数体制を確保する必要があり、津島市民病院の機能強化を図る必要がある。</p> <p>また、津島市民病院にあっては、一般救急医療体制の強化を図る必要があることから、厚生連海南病院とのネットワークを検討すべきである。</p> <p>◎ 「海部圏域地域医療連携検討ワーキンググループ」における津島市民病院の位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 2次救急医療を中心とし、緊急性の高い疾患にも可能な限り対応する。 ○ 病病連携により急性期を過ぎた回復期リハの患者等を救命救急センターに相当する機能を有する病院から受け入れる。 ○ 公立尾陽病院との間で、外科の紹介患者の受け入れや看護師の交流を行う。 ○ 1月あたり、脳卒中15日、意識障害を伴う多発性傷害25日、急性消化管出血15日、一般救急医療20日対応する。 ○ 一般救急医療も含め複数体制になるよう機能強化を図る必要がある。また、厚生連海南病院とのネットワークを検討する必要がある。 	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<時期>	<内容>
	<p>(注)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。 	<p>◎ 厚生連海南病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 厚生連海南病院とは、これまで、患者の受け入れなどを中心に連携を行ってきたが、海部圏域ワーキングとりまとめの位置づけや有識者会議の提言を受け、診療部門を中心に連携体制を強化するための取組を次のとおり開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療連携に関する覚書を締結(平成20年12月) ・ 外来診療の応援・研修医指導の強化等のための津島市民病院への医師派遣(平成21年1月) ・ 緊急性の高い疾患に関する部門別(診療科別)の医師による連絡会議の設置(平成21年1月) ○ 今後の具体的な連携内容は、両病院において連携のための総合的な検討体制を確立し、その中で必要な検討を行う。 <p>◎ 公立尾陽病院との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公立尾陽病院とは、外科の紹介患者に関し協力体制を取っているほか、平成20年10月からは、看護師の交流を開始し、公立尾陽病院より2人の看護師を津島市民病院で受け入れている。今後も、地域医療連携室等を通じて適切な連携を進める。 <p>◎ 地域の医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年7月から、津島市・海部医師会に協力いただき、両医師会の会員医師が津島市民病院において診察にあたることにより、内科の夜間救急に週1日応援をいただいている。 ○ 現在、津島市・海部医師会では、平日夜間の1次救急外来について定点方式で対応するための取組が進められている。津島市民病院は、海部圏域内の入院医療を担う医療機関の負担軽減にもつながるこの取組を高く評価するとともに、2次の救急病院として積極的に協力していく。 ○ 地域医療の確保においては、1次救急を担う地域の医療機関が大変重要。津島市民病院は、地域の中核的な総合病院として、津島市・海部両医師会をはじめとし、地域の各医療機関との連携を進める。 ○ 地域の各医療機関との連携をスムーズに行うため、津島海部薬剤師会と薬業連携を図り、処方薬及び薬物療法の情報の共有化を推進する。 	

経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<p>＜時 期＞</p> <p>＜内 容＞</p> <p>経営形態に関する方針</p> <p>○ 当面、現在の経営形態「公営企業法の一部適用による公設公営」により改革に取り組む。</p> <p>○ 同時に、“経営形態の見直し”は常に意識し、津島市民病院改革プランの進捗状況(平成25年度に経常黒字化を実現)により、適宜、見直しを検討する。</p> <p>※ 現行の経営形態のため、形態見直し(変更)に関する具体的計画はない。</p>		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<p>【津島市民病院改革プラン評価委員会】</p> <p>社団法人愛知県病院協会 会長 稲垣春夫 氏(トヨタ記念病院長)</p> <p>社団法人全国自治体病院協議会 副会長 末永裕之 氏(小牧市民病院長)</p> <p>太田公認会計士事務所 所長 太田賢一 氏(公認会計士)</p> <p>【公表方法】</p> <p>ホームページ、広報紙、病院・市役所で閲覧</p> <p>評価委員会:年1回以上実施(当面は、毎年6月・11月頃の2回開催を予定)</p> <p>策定時議会報告:平成21年3月議会、策定時公表:平成21年3月31日</p>		
	その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	津島市 (津島市民病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	6,411	5,433	5,837	6,825	7,127	7,573
	(1) 料金収入	6,106	5,130	5,497	6,421	6,714	7,154
	(2) その他	305	303	340	404	413	419
	うち他会計負担金	104	127	155	159	161	160
	2. 医業外収益	438	638	402	398	408	413
	(1) 他会計負担金・補助金	359	530	334	329	341	347
	(2) 国(県)補助金	17	23	17	17	10	10
	(3) その他	62	85	51	52	57	56
	経常収益(A)	6,849	6,071	6,239	7,223	7,535	7,986
	入	1. 医業費用 b	7,689	7,396	7,474	7,922	8,050
(1) 職員給与と費用 c		3,514	3,627	3,631	3,767	3,940	3,961
(2) 材料費		1,292	1,089	1,196	1,440	1,444	1,513
(3) 経費		1,679	1,536	1,518	1,631	1,638	1,660
(4) 減価償却費		1,190	1,126	1,109	1,056	998	862
(5) その他		14	18	20	28	30	31
2. 医業外費用		446	442	342	365	349	342
(1) 支払利息		254	258	259	252	242	231
(2) その他		192	184	83	113	107	111
経常費用(B)		8,135	7,838	7,816	8,287	8,399	8,369
経常損益(A)-(B) (C)	-1,286	-1,767	-1,577	-1,064	-864	-383	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	6	6	6	6	6	6
	特別損益(D)-(E) (F)	-6	-6	-6	-6	-6	-6
純損益(C)+(F)	-1,292	-1,773	-1,583	-1,070	-870	-389	
累積欠損金(G)	-4,467	-6,240	-7,823	-8,893	-9,763	-10,152	
不良債務	流動資産(ア)	1,279	1,209	968	1,052	1,142	1,132
	流動負債(イ)	384	1,365	1,781	2,003	2,028	1,789
	うち一時借入金	0	1,100	1,500	1,700	1,700	1,450
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引不良債務(オ)	▲ 895	156	813	951	886	657	
差引 [(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]							
単年度資金不足額(※)	482	1,051	657	138	▲ 65	▲ 229	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	84.2	77.4	79.8	87.2	89.7	95.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	2.8	13.9	13.9	12.4	8.7	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.4	73.5	78.1	86.2	88.5	94.3	
職員給与対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	54.8	66.8	62.2	55.2	55.3	52.3	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	156	813	951	886	657	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	2.8	13.9	13.9	12.4	8.7	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率							
病床利用率	73.1	61.6	68	80	82	88	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	津島市 (津島市民病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	170	148	100	100	100	100
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	448	554	521	485	551	452
	4. 他会計借入金			200	200	200	
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	618	702	821	785	851	552
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a)-(b)+(c)(A)	618	702	821	785	851	552	
支 出	1. 建設改良費	210	153	120	120	120	120
	2. 企業債償還金	840	958	928	844	949	710
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他	5	6	0	0	0	0
	支出計(B)	1,055	1,117	1,048	964	1,069	830
差引不足額(B)-(A)(C)	437	415	227	179	218	278	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	435	0	0	0	0	0
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他	3	0	0	0	0	0
	計(D)	438	0	0	0	0	0
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	415	227	179	218	278	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)	0	415	227	179	218	278	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 462,811	(200,000) 656,764	() 489,139	() 487,801	() 502,079	() 507,173
資本的収支	() 447,648	() 554,133	() 520,947	() 485,177	() 550,763	() 452,010
合計	() 910,459	(200,000) 1,210,897	() 1,010,086	() 972,978	() 1,052,842	() 959,183

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。